

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
(全国の小学校給食費支援特集号) 2025年12月22日 NO. 766

全国の小学校給食費を1人当たり5200円 「支援」 3党合意で2026年度から開始

自民党、日本維新の会、公明党の3党は、12月18日、2026年度から始まる小学校給食費の「無償化」について合意しました。

【主な合意事項】

- 対象は、公立学校に限定し、保護者の所得制限は設けない
- 物価上昇を考慮し、1人当たり支援額は月5200円（4700円+500円）
- 給食を実施していない学校には施設整備を後押し
- 財政負担は国と都道府県で折半し、都道府県負担分は国の交付税で支援

自民党・日本維新の会・公明党の3党 所得制限を設けず国と都道府県が折半で負担

小学校の給食費の「負担軽減」は、子育て支援の強化が目的。学校給食法によって、食材費は保護者負担とされているが、基準額までは公費負担になります。全額を負担する「完全無償化」ではありません。

基準額は、2023年度調査の全国平均（月4688円）を基に、物価の上昇を考慮して500円を上乗せして5200を上限に支援する。支援額は、都道府県を通じて、給食事業の実施主体である区市町村に配分されます。実際の給食費には地域差があり、基準額で賄えない自治体では、差額を自治体や保護者が負担することになります。

全国の約3割で実施されている無償化の自治体では、負担は減ることになります。

地方交付税の不交付団体である東京都は除外 不登校やアレルギーの支援金は自治体に委ね

公費負担部分は、国と都道府県が折半し、道府県分は国が地方交付税で措置するため、不交付団体の東京都以外は、実質的には国の負担となります。

公立の小学校には、不登校や重いアレルギーなどで2万人以上の子どもが、ふだん給食を食べていません。こうした子どもも含めて支給額は計算される、対象世帯への支援金の支給方法は自治体に委ねられることになります。

「無償化」であったはずが「負担軽減」に変更 今後は恒久的な財源確保が焦点に

事業費は、約3千億円。財源は示されず、今後の検討とされました。既存の教育予算には手を付けない、といいます。

今後の中学校での「支援」の問題もあります。

政府・与党が税制改正大綱に税制の「偏在是正」を明記 東京都を狙い撃ちにした改悪

政府・与党は、東京都への「偏在」が顕著な地方税収の格差を是正に乗り出すようです。しかし、東京都は、「税収が奪われる」と強く反対しています。

令和8年度税制改正大綱 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

「こうした観点から、特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する追加的な措置として、新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とするとともに、所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高めるなどの措置を検討し、令和9年度税制改正において結論を得る。加えて、東京都が課税する特別区の土地に係る固定資産税について、著しく税収が偏在している状況に鑑み、その課税の仕組みや、東京都と特別区の事務配分の特例、都区財政調整制度といった東京都特有の制度への影響等を踏まえつつ、必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る。」

政府・与党が考えているのは、東京都に税収が集中している法人事業税や固定資産税の一部を、地方に再配分する措置です。豊富な税収を利用して、手厚い行政サービスを提供する東京都と、それ以外の自治体との地域間格差を是正するねらいがあります。

高市首相も10月の所信表明演説で「税源の偏在性」について言及

「若者や女性を含め、地方に住み続けられるようにします。そのためには、質の高い教育をはじめ、必要な行政サービスを受けられるようにする必要があります。税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組みます。」

東京都の税収の実情と小池都知事の反論 都税収入は、都民のために使われるべき

東京都の2025年度の税収は、6.9兆円。企業の多くが、東京に本社を置いているため、税が集中。東京都は、47都道府県の中で唯一、国から地方交付税を受け取っていません。自由に使える財源は、約2兆円あるという。総務省によると、都道府県が独自政策に充てられる財源は、東京都が一人当たり28.1万円、他の46都道府県は平均7.8万円、約3.6倍の開きがあるという。東京都の税収を他の自治体に配分する仕組みは、2008年に導入され、法人事業税の一部を国税に切り替えて再配分、法人住民税の一部も地方交付税の原資になったという。その結果、2023年度の東京都の流出額は1.4兆円にもなったという。

「東京を狙い撃ちして税収を一方的に奪うような動きで、断固として反対する。」「偏在是正措置」により、これまでも税収が奪われてきている。「東京だけに集まっているわけではない」、人口集中は札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡などの大都市でも起きている。地方法人二税（法人住民税と法人事業税）の伸び率も、東京都が7%で47都道府県中34位。人口一人当たりの一般財源額は、東京都が23.8万円、全国平均は22.8万円。「是正すべき『偏在』は存在しません。」「都民のための税収を一方的に奪うし、他の自治体に分配するとすれば、地方自治の根幹を否定するものに他ならない。」「都税収入は都民のために使われるべきもの」。